

介護保険法等に基づく介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント料金表

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに係る費用は、保険者から直接当事業所に全額給付されますので自己負担はございません。

ただし、介護保険料の滞納等によって保険者から直接当事業所に支払われない場合、介護保険法ほか関係法令に基づき、1ヶ月につき下記の金額をいただきます。

その場合は、当事業所より「提供証明書」を発行いたしますので、後日市町村の窓口提出することにより払い戻しが可能となります。

【利用料金】

区 分	1ヶ月あたりの利用料金
介護予防支援費	4,420 円
ケアマネジメント A	4,420 円
ケアマネジメント B	2,210 円
ケアマネジメント C	4,420 円
初回加算	3,000 円
委託連携加算	3,000 円

(令和6年4月1日現在)